

まず、私たちの会の最長老、気象研究者で広島の黒い雨を調査し、増田雨域を提唱し、昨年の広島の被爆者訴訟の勝利判決に大きく貢献した増田善信さんからお願いします。

「ALPS 処理水」の放出問題で意見を述べます。

和泉本町 2 丁目に住んでいる増田善信です。私は 100 歳ですので、椅子に腰かけたままで話をするをお許しください。

岸田首相は 8 月 23 日、漁業関係者との約束を破って、ALPS 処理水の海洋放出を強行しました。記者発表では必ず「トリチウム処理水を 100 分の 1 に薄めて放出しました」と言います。なぜでしょう。それはどの国の原発でも原発を動かすと必ずトリチウムが出るからです。日本でも原発が稼働して 40 年以上になりますが、原発の冷却水が放出されている海域では、ずっとトリチウムは出っぱなしでだったのです。しかし、ほとんど問題にされて来なかったから、今度の ALPS 処理水も全く問題がないと思いこませたいために、「トリチウム処理水」と言っているのだと思います。



トリチウムは原発の冷却水(H_2O)の中に 0.015%含まれている重水素(H_2O)が原発から出る中性子を吸収して出来るので、加圧水型であろうが、沸騰水型であろうが、原発を稼働させると必ず出るのです。原発の近くの海で測ったトリチウムの濃度は海水 1 リットルあたり最大で 21 ベクレルといわれています。しかも、トリチウムは性質が水と同じですから、まったく分離できないのです。

岸田首相が必ず「トリチウム処理水」というのは、「日本だけではなく、どこの国でも、原発を動かせば、必ずトリチウムが出るので安全だ」と、思いこませたいからです。IAEA もまったく同じ見解を持っています。

しかし、東京電力福島第 1 原発の ALPS 処理水はまったく違います。2011 年 3 月 14 日、相次いで冷却水の供給が止り、燃料棒が露出して水素が発生、1, 3 号機は水素爆発を起こし、最終的に 1, 2, 3 号機の燃料棒はメルダウンして、格納容器の底にたまりました。一方、壊れた格納容器の隙間からは地下水が常に流入しているのです。丁度、小さい原発と同じように、核分裂をしているのです。すると 200 種近い核分裂生成物が出ます。その中には、トリチウムだけでなく、セシウム、ストロンチウム、ヨウ素、コバルトなど人体に影響する有害な放射性物質が含まれています。トリチウムだけでなく有害な放射性物質が出るのは避けられないのです。しかも、ALPS で処理しても、有害な放射性物質を完全には

除去出来ませんから、いくら 100 分の 1 に薄めても必ず残るのです。

岸田内閣の西村経済産業大臣などは、トリチウム処理水を放出した直後に、福島近海で取れたカレイなど底魚を「美味しい、美味しい」と言って食べ、安全性を誇示していましたが、汚染水放流直後に被害が出るようなことが起こったら、それこそ大変です。

それでは本当に安全でしょうか。湯浅一郎(ピースデポ代表)は、ビキニ水爆実験に被災したマグロ漁船の裁判で、裁判所に提出した意見書の中で、福島第 1 原発事故後の水産生物で、基準を越えた水産生物が出たのは、福島第 1 原発の南北約 150 kmにわたる沿岸海域で、イカナゴなどの表層性魚、スズキなどの中層性魚、アイナメ・メバルなどの低層性魚など、ほとんどの魚種で基準を越えており、それは基準値の約 100 倍であったと証言しています。福島第 1 原発事故から 12 年、汚染水の大部分は大きなタンクに貯めていますが、残りは”垂れ流し”ですから、ほとんどの魚が汚染されているのです。

たとえ少量の放射性物質でも、特に半減期の長い、セシウム 127 やストロンチウム 90 などは海の底に堆積し、先ず、プランクトンがセシウムやストロンチウムなどを食べ、そのプランクトンを小魚が食べ、その小魚を中魚が食べるという食物連鎖で放射能がだんだん高くなる可能性があるのです。

従って、ALPS 処理水の放出は「汚染水の放出」と言うべきですが、放出している水は全て汚染水ですから、海洋放出そのものを止めるべきです。汚染水そのものが出ないような抜本的方法を採るべきです。岸田政権を倒して、新しい政府をつくり、科学者の英知を集めて、抜本的な解決をしようではありませんか。長い間のご清聴ありがとうございました。

(23・11・24)

政府は8月の最初の放出頃から、科学的に安全が証明されたと、大宣伝をして、マスコミの政府垂れ流しもあって、海洋放出に反対する人はまるで中国の回し者か、復興の阻害者であるかのような雰囲気が一時作られ、正常な議論ができない雰囲気でした。その政府の唯一の「科学的根拠」は国際原子力機関 IAEA から、「海洋放出は安全基準に整合している」という言葉でした。本当に正しいのか、中和泉の石川巖さんからお願いします。

2023/11/24 駅前宣伝発言要旨
原子力市民委員会の見解に依拠

IAEA 包括報告書は ALPS 処理汚染水の海洋放出の
「科学的根拠」とはならない

石川 巖

福島第一原発からの ALPS(多核種除去設備) 処理汚染水に関して、IAEA は「海洋放出やそのための活動は国際的な安全基準に整合的である」と、海洋放出を前提とする報告書を発表した。・・・海洋放出の枠

これにより、政府・東電の海洋放出計画が、「国際的な機関で科学的に評価を得た」とのお墨付きを得られたかのように扱われ、国内国外への放出容認工作の旗印になっている。

しかし IAEA の報告書は、政府・東電の言うように「科学的根拠」となるものではない。



(1) IAEA のレビューは最初から恣意的・不公正

2021年4月に日本政府が「海洋放出」を行うことを決定した後に日本政府の依頼によって始められた。だからその枠に限定され、IAEA 安全基準に含まれる全ての項目について包括的にレビューしたわけではない。

もともと IAEA は原子力利用を促進するための機関であるため、環境保護や人権と言った観点からは必ずしも中立的機関とは言えない。実際、海洋放出以外の選択肢(大型タンクによる保管・モルタル固化による保管。どちらも陸上保管で、度々提起されてきた)について評価しておらず、海の生態系や漁業への長期にわたる影響をも評価しているわけではない。

あくまで海洋放出決定を前提に、日本政府・東電が提出した資料に基づき、海洋放出決定を追認したものである。

従って海洋放出そのものが「科学的に正しい」とは言えない。

(2) 事故炉からの処理汚染水である事実についての重大な認識・評価不足

海洋放出されるのは、事故炉内で核燃料に直接触れて生じた汚染水を処理した水である。――通常炉から排出される水とは本質的に異なる。両者を単純に比較するのは不適切。

事故炉から生じた汚染水を処理した水を（意図的に）、海洋に流すことは、これまで行われたことがない。未体験・未知。

加えて、二次処理に問題。

- ①ALPSによる二次処理の実績がごく僅か。不確実。IAEA 包括報告書でも二次処理の性能は評価されていない。
- ②最終的に放出される放射性物質の総量や放出期間が明らかにされていない。どのような水なのか、全貌が明らかにされていない。
- ③放出される水に関する情報が適正に公開されない可能性。実際、ALPSで処理された水にトリチウム以外の放射性物質が残留していることは、2018年に報道があって初めて明らかに。
- ④～⑤その他

（３）前記の通り海洋放出を前提としており、IAEA 安全基準に適合していない。

IAEA 安全基準では、放射性物質を環境中に放出せざるを得ない場合、その行為による全体的な利益が放出による損害を上回ることを示し、放出を「正当化」することが求められている。

この正当化では、放射線防護の範囲を超え、経済的、社会的、環境的要因を考慮すべき。・・・・・・極めて重要なこと

この点に関して、政府・東電は、海洋放出によって誰がどのような利益を得るのか、どのような損害が生じるのか、利益が損害を上回っているかについて検討を行わず（やるべきことをやらず）、「他に選択肢がない。」「廃炉・復興に不可欠」と繰り返すのみ。思考停止状態。

つまり政府・東電は上記「正当化プロセス」をとっておらず、また、IAEA 自身も日本政府からの依頼が海洋放出を決定した後であったことを理由に「正当化プロセス」を評価しなかったことを認めている。

このことは、IAEA 自身が、放射線防護の基本原則を満たすか否かの評価を怠っていることを示している。

従って、海洋放出計画が IAEA 安全基準に適合していると言う IAEA の結論には重大な瑕疵がある。

（４）議論の内容、地元や利害関係者の協議への関与の状況を正しく反映していない。

IAEA 包括報告書では、委員会を公開し、公聴会などを行ったことをもって「国際安全基準に合致する」と結論づけている。――>正しくない。

何故なら、IAEA レビューへの情報提供者は、経済産業省、東電、原子力規制委員会の、言わば”原発推進三羽鳥”に限定されているから。

そのため、漁業関係者・周辺住民・一般市民、さらには近隣諸国から出された意見や要望がどのように扱われたのか、検討もせず・記載も全くない!!。

極めて不公平で恣意的である。

また、IAEA 安全基準は利害関係者との協議を行うべきとしている。しかし、実際には政府・東電は形式的にその場を設けただけで、利害関係者との実質的な協議を行ったことはほとんどない。ただ意見を聞き置くだけに終始している。

例えば2018年、経済産業省が実施した説明・公聴会他いくつかの協議の間では、海洋放出に反対・慎重とする声が多数を占める。パブリックコメントなども行う。しかし、意見を聞き置くだけで反映されず。

以上、数点にわたって IAEA 包括報告書の内容を検討したが、ハッキリしたのは、フェアな議論はそっちのけで、日本政府・東京電力の思惑通りの結論を導き追認した、また、IAEA 自ら安全基準を満たさないことを認める、およそ「科学的根拠」足りないものである。

(5) IAEA は本当に中立か？ 包括報告書を作り出した温床

「東京新聞」2023年7月8日付から

この間、日本政府は IAEA に対して巨額の分担金を拠出し人員を派遣している。

2020年度外務省の拠出金総額は約63億円、日本の分担率は10%超。加盟176カ国中第2位 (!!)。さらに外務省以外の経産省・文科省・原子力規制庁他が、8億4000万円拠出 (本年度)。

人員でも原子力規制庁：職員9人、経産省・文科省：3人を派遣している。

「政府全体としても IAEA にたくさんお金を出しているので、職員をたくさん送り、存在感を確保する・・・」「IAEA の意思決定における我が国のプレゼンス (存在感) の向上のため」と、文科省担当者はあけすけにその意図を語っている。

これでは IAEA は” 公正・中立的 ” になりえないのではないか。今回の日本政府・東電の海洋放出決定を追認した IAEA 包括報告書は、このような金と人の力で歪められた構造が温床となってまとめられた。

この報告書をもって「国際機関により科学的な評価を得られた」と突き付け、関係者・近隣国に“理解・容認”を押し付ける道具にしてはならない。

以上

国はまるで福島を忘れたかのように原発回帰を打ち出し、40年を超える運転を認め、再稼働だけでなく、新增設まで計画しています。無責任の極みと言っても良いかと思います。この原発の安全性について、須貝光典さんからお願いします。

日本の原発の安全性

2023/11/24

M. Sugai

狛江駅をご利用の皆さん、こんにちは、ご近所の皆さん、こんにちは。

私は「考える会」の須貝といいます。正式名称は【原発と気候危機を考える狛江の会】です。この場をお借りしまして訴えをさせていただきます。

2014年5月に関西電力大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じた元福井地裁の判事の樋口英明さんが、『私が原発を止めた理由』と言う本を、2021年に出版しています。三重県の1952年生まれで、私と同じ年です。この本は、樋口さんが、2017年8月、名古屋地裁判事で定年退官してから書いた本です。退職後全国各地で、「原発の危険性」について講演してきました。

この本や講演で樋口さんが言っていることを少し紹介します。

まず、「原発の危険性」についてです。原発が地震に襲われた際、大切なのは、一番目、ウラン燃料の核分裂反応を「止める」こと、二番目、水でウラン燃料を「冷やす」こと、三番目、格納容器の中に放射性物質を「閉じ込めておく」ことです。このうち、一つでも守らなければ大事故になるということです。

福島の事故では数々の奇跡が起きました。そのうちの二つを紹介します。奇跡の一つ目は、2号機で、格納容器から圧力が漏れ、圧力破壊による大爆発を免れました。政府が、「格納容器は絶対に壊れませんから安心です」と言っていたものです。それが壊れて格納容器上部に隙間ができたために放射能漏れが起きてしまいました。大爆発は逃れることができました。二つ目は点検中だった4号機に関する奇跡です。4号機は、特にアメリカが、使用済み核燃料貯蔵プールの水が干上がることを心配していました。地震が起きたときに、その使用済み核燃料貯蔵プールの隣の、原子炉ウェルと呼ばれる空間に水が張られており、地震の揺れで、水が使用済み核燃料貯蔵プールプールに流れ込みました。プールとの間に仕切り板はあったのですが、そこに本来あってはならない隙間が開いていたからです。実は、こ

の原子炉ウエルの水は3月7日までに抜く計画だったのですが、工事の遅れで(間違った工具を持ってきてしまったので、工事ができず、東電も工期を守れと指摘しなかったのも)、水が原子炉ウエルに張られたままになっていたのです。それで4号機は助かりました。こうした奇跡中の奇跡のおかげがなかったら、東京都のほぼ全域を含む東日本全域が壊滅していてもおかしくはありませんでした。

樋口さんは原発の危険性を二つ指摘しています。

第一の危険性は、「原発事故が起きたときに被害が計り知れないほど大きいことでした。先ほどの二つの奇跡の時に話しましたが、もし福島第一原発の1基でも格納容器が爆発を起こしていたら、東京を含む北関東全域が放射能に汚染され日本全体が機能マヒするような危険性があったということです。

第二の危険性は、「事故の発生確率が高い」ことです。

大飯原発の裁判で樋口さんは技術論争には踏み込まず、原発の耐震性を争点にしました。実は樋口さんの家は3000ガル(揺れの勢いを示す加速度の単位、重力加速度)以上で設計されているのですが、当時の大飯原発はそれをはるかに下回る700ガル(4分の1以下)だったということを指摘しています。これはどうみてもありえない超低い耐震性です。「2000年以降、700ガル以上の地震動をもたらした地震は、全国で30回もありました。原発はこんな地震にも耐えられない設計になっている」ということを樋口さんは指摘しています。こんな耐震性の低い原発を野放しにしておいて良いはずはありません。「被害は大きいし、事故発生確率も高い。原発は『パーフェクト(完全)な危険』と言えます」と樋口氏は言っています。

そして、「裁判官が危険性にきちんと向き合えば、原発の再稼働差し止めは当然の判断です。中学生にもわかる極めて簡単な論理なのです。」「原発はそれなりに安全と思っている人も、耐震性の問題を知れば、いかに危険かということを納得してもらえenと思います。」と言っています。

いまでは多くの人が原発事故の悲惨さを知っていますが、第一原発事故のことを覚えている人は少ないと思います。10年以上経った今でも深刻な状況は変わっていません。どこであろうと、原発事故は二度と繰り返してはならないと思います。

最後に、「国内の全ての原発をとめ、再稼働は許さず、新原発も作らないよう政府に訴え続けて行きたい」という決意を込めてスピーチを終わります。

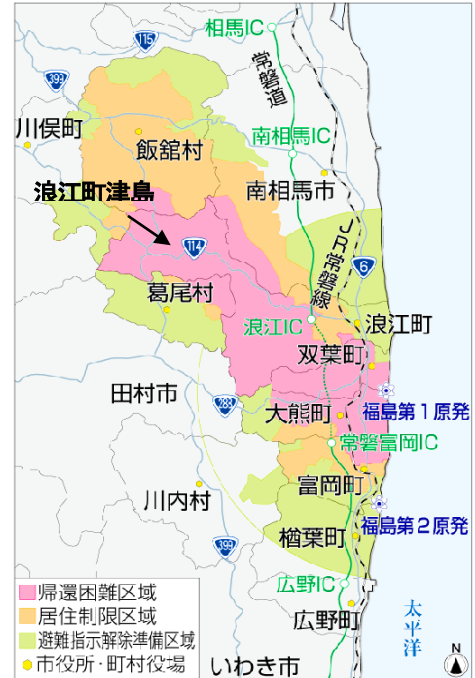
津島原告団 三瓶春江さんの
原発公害市民連絡会発足会での訴えの紹介

西尾真人

福島原発事故は廃炉作業が残されていますが、事故による最大の被害は放射線による健康被害、ふるさとの喪失、などです。先ほど、須貝さんが話されたように福島原発は奇跡的に「小さな事故」だそうです、それでも一時は 20 万人に近い人が避難し、現在でも故郷に戻れない人は 3.11 以前との比較で 8 万人です。帰還者は飯舘村で 2 割、浪江町や富岡町で 1 割程度です。小中学校に通う生徒数は事故前の 10 分の 1 と極端に減少。福島全体の産業で見ても回復は農業産出額で 90% 台、林業で 80% 台、沿岸漁業の水揚げ高はわずか 20% 台。そこに、先ほどの海洋放出です。

帰った人も避難を続けている人も大変な苦しみが続いています。全国で避難者・被災者の訴訟が続いています。

いまから紹介するのは、2011 年以來、帰還困難区域にあり、今年 3 月にごく一部を復興拠点区域として解除した浪江町津島地区に住んでいる三瓶春江さんが、先日の 17 日にノーモア福島原発公害市民連絡会の設立総会で訴えたものです。



2023 年 11 月 17 日

ノーモア原発公害市民連

津島原告団 三瓶春江

はじめにこのスクリーンをご覧ください。

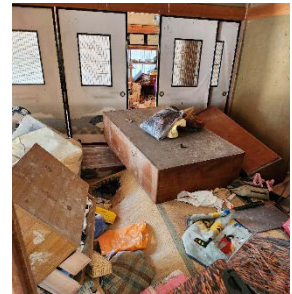
これは、原発事故前と今年 3 月 1 日に事故後の自宅を撮った写真です。天井も床も歩くことさえできないほどになっています。私達家族のお城だった家が朽ちていく姿を 12 年間一時立ち入りするたび見続けてきました。今は朽ちた家であっても、原発事故前には家族のにぎやかな食卓であって笑い声や孫たちが遊ぶ姿が浮かびます。毎日と言っていいほどの地域の人たちの酒飲み会があるばかりか、初節句・厄流しや成人式の祝い事には自宅に 2~30 人招待して義母と私とで作るお膳を準備してお祝いをするのが三瓶家流でした。カラオケで歌い、ダンスまでするような地域とのつながりがありました。



ふるさとでの暖かな暮らし。心が温かくなければ毛皮を買って着たとしても心の中から冷え切ってしまう。人と人が手をつなぎ、温めあってきた津島だからこそ 12 年以上過ぎた今でもふるさと津島を大切に思っています。



私達は、住民との助け合いという、「結」精神で暮らしてきました。その地域性と同じように自然豊かな環境こそが津島の良さです。



水も山菜もきのこも自然の恵みを頂き生きてきました。その私達住民の大切な山や川が汚されそのままにされています。私達住民が裁判に至った一番の理由はこの美しかった自然が汚染されたままにしておけない。生かされていき山に申し訳がない。その思いから「ふるさとを返せ！津島原告団」を結成し、原状回復を一番の目標として掲げました。原発事故後に国や東電が謝罪をして被害者の声を聞いてお互いの思いを伝えられる場があったなら、今と何か変わっていたように感じます。

しかし、国は被害者に謝罪するどころか被害者である私達原発避難者と裁判で争うという国に、憤りしか感じません。

原発事故が起き大勢の原発避難者が津島地区に 7 千人から 1 万人とも言われる人たちが津島に避難してきた時に津島は炊き出しやと仮設トイレなど避難者受け入れのために全力で支援をしてきました。避難所には入れきれない人たちを個人の家にまで招き入れた住民も数多くおります。

そんな中、国や東電は支援するどころか放射線が高いことすら発表がなかったのです。「直ちに身体的影響がない」ということだけで、一切避難指示は出ませんでした。住民も避難者も国が自分たちを見殺しにするはずがないとその言葉を信じ支援活動に力を尽くしていたのです。津島住民は同じ浪江町住民としてなんでもしてあげたいと思っての当たり前の行動でした。この時、国から避難指示が出されてさえいれば津島住民も避難者も津島に留まることはなかったでしょう。そして、高濃度の放射線も浴びなくよかったはずです。

私は当時 3 歳と 5 歳の孫。成人式を迎えたばかりの末娘など 4 世代 10 人で暮らしていました。その末娘が 33 歳となり独身です。

津島原告とし闘っています。その娘が郡山地裁で意見陳述・本人尋問をしました。娘はおそらく裁判所で話すことは嫌だったと思います。しかし、自分のような若い人たち

の思いを誰かが話さなければと勇気を出して裁判所に立ったのです。そこで話した事は「私は、好きな人と結婚がしたいです。でも、結婚は本人だけの問題ではなく双方の家族の理解がなければ幸せな結婚はできないと思います。被ばくをしているため生まれてくる子供は本当に大丈夫なのか。と、相手の家族は不安に思うだろう。そんな思いが壁となり踏み込めない自分がいます。」そんな内容でした。

私があのに、国の言葉を信じたばかりに被ばくさせてしまったという罪悪感に手を合わせています。子供や孫たちの将来の健康への不安は生涯本人も家族も持ち続けなければなりません。

将来、幸せになる夢に向かって生きていけるはずの子供たちがもし、病気が発症したらその責任は誰がとるのでしょうか。国が認めない限りたくさんの公害被害者と同じように裁判で闘い、因果関係を立証しなければ被害者として認められないのです。私達は国の指示に従った結果、避難が遅れてしまったのです。

避難当初は被ばくや賠償金など世間から心無い言葉などを言われ子供や大人も耐えてきました。12年過ぎて少しずつその差別が減るかと思っていました。しかし、今年3月に津島地区 1.6%の復興再生拠点の除染をしたから年間 20 mmSv以下として解除となり、再び解除だけが取り上げられ復興再生拠点区域内である私は、帰っていない自分がふるさと津島への帰還を諦めたかのように思われることがとてもつらく心が苦しいです。地裁においても高裁においても国、東電は原告に対して賠償金を払い過ぎたと言っています。何でもお金で解決できるという考えこそが復興への妨げとなると思います。ふるさとでの暮らしが原発事故前に住民全員が戻り事故前のように自然の恵みをいただき、放射線量の不安もなく暮らせるのであればお金はお返ししたい。本当にそのようにしていただけるのであれば裁判で原状回復をする約束をしてほしいです。お金は自分の努力によって変えられますが、原発事故は自分の努力では変えられません。

大切なふるさと津島を守ることができるのはやはり裁判で勝利し、国の責任を認めさせ、国が心からの謝罪することで私達の願いが叶うことに繋がります。

私達ふるさと津島の素晴らしい所は人としての心遣いができる場所であり人の痛みを自分のこととして感じられる津島地域の空気が存在するところに帰れるために闘いを続けていきたいと思っています。

でも、私も強がってはいませんがくじけそうになる時もあります。

そんな時に、私達に勇気と元気。そして活力を戴けることがあります。

それは、たくさんの支援をしてくださる人たちの繋がりです。

私達津島原告団は、全国からも海外からも原発事故の現状をみて事故当時のことや原発事故を経験したことを聞いていただき津島視察案内をしています。学生さんもお高齡

の方も幅広く来ていただいて今もそのつながりは続いています。その中でも私達津島の原発事故の現状を福島だけの原発事故であってはいけないとのことで、歌などを作った下さった団体があります。それを聞いた津島住民は会場で涙を流しありがとうと拍手をし続けました。是非ご紹介いたしたいと思います。

津島の皆さんは3度の棄民をさせられた。戦争も満蒙開拓もそしてこの原発事故であるということから、国の国策に振り回された被害者である。そんな津島の悲劇を後世に遺すべきであるという強い思いから歌が出来上がったのです。来年の1月19日に福島津島村に心をよせて「花地蔵物語」が公演されます。

また、私達津島の原発事故を小学生から目の不自由な方やご高齢の皆さんで作り上げている家族のような「愛知子どもの幸せと平和を願う合唱団」の皆さんが泊りがけで津島視察に来ていただきました。その中でも、この原発事故の現状と津島住民の皆さんの苦しみは全国に知っていただくことが必要である。そんな思いで完成していただいたミュージカルです。そこにはきっと、大きな希望が見えるということを感じさせていただけるミュージカルです。東京公演が2024年4月28日に公演されます。チラシは資料に入っておりますのでご覧ください。(北とぴあ さくらホール 14:00 開演)

ご清聴ありがとうございました。